

【案】

令和5年度
(令和4年度事業分)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和5年9月
長久手市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	教育大綱・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	教育振興基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	計画に基づく取組・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6	計画に基づく取組の点検及び評価・・・・・・・・	18

1 点検・評価制度の概要

(1) 制度について

平成19年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

また、第2項により、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとなっています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 目的

教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(3) 学識経験者の知見の活用

学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について、下記2名の評価委員に意見をいただきました。

評価委員（学識経験者）

氏 名	職 歴 等
清 瀧 裕 子	愛知淑徳大学教授 心理学部心理学科
内 田 純 一	愛知県立大学教授 教育福祉学部教育発達学科

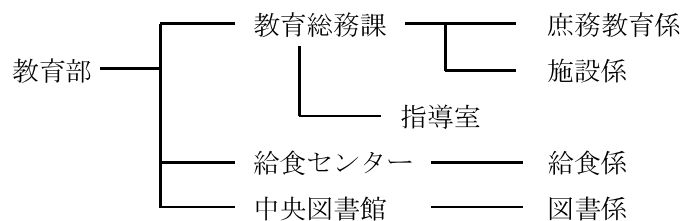
2 教育委員会の組織

(1) 教育長及び教育委員

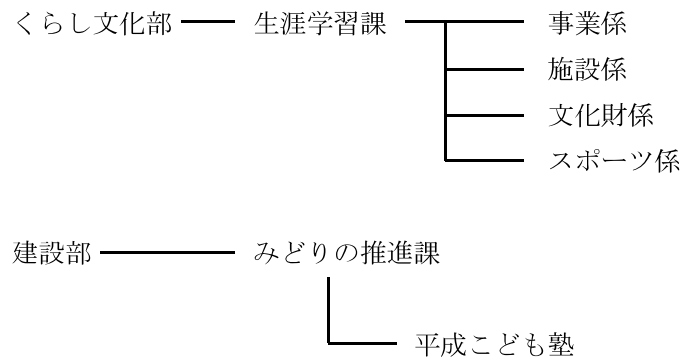
職 名	氏 名	任 期
教 育 長	大澤 孝明	令和2年10月1日～令和5年9月30日
教 育 長 職務代理者	安藤 京子	令和元年10月5日～令和5年10月4日
委 員	細川 修	平成28年7月1日～平成29年9月30日 平成29年10月1日～令和3年9月30日 令和3年10月1日～令和7年9月30日
委 員	川上 雅也	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委 員	宗 絵美子	令和4年10月1日～令和8年9月30日

(2) 組織図

ア 教育委員会



イ 市長部局



※市長部局の記載は、教育委員会の権限に属する事務を補助執行している部局のみ記載

(3) 教育委員会事務局の事務分掌

教育部

教育総務課

庶務教育係

- 1 教育委員会に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 教育委員会の公印の管守に関すること。
- 5 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- 6 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- 7 教職員の身分に関すること。
- 8 教職員の研修に関すること。
- 9 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- 10 通学区域の設定又は変更に関すること。
- 11 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
- 12 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 13 学校体育に関すること。
- 14 学校保健に関すること。
- 15 学校医等に関すること。
- 16 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 17 教育支援委員会に関すること。
- 18 適応指導教室に関すること。
- 19 その他学校教育全般に関すること。

施設係

- 1 学校施設及び財産の維持管理に関すること。
- 2 学校施設の建設に関すること。
- 3 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- 4 学校施設の調査に関すること。
- 5 学校施設の台帳整備に関すること。
- 6 学校備品の整備に関すること。

指導室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関するこ

と。

- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- 4 学校教職員の研修に関する事。
- 5 教育職員の免許事務に関する事。
- 6 適応指導教室事業に関する事。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する事。

給食センター

給食係

- 1 給食センターの管理運営に関する事。
- 2 給食センター運営委員会に関する事。
- 3 学校等給食に関する事。

中央図書館

図書係

- 1 図書館の維持管理に関する事。
- 2 図書に関する事。
- 3 図書館運営協議会に関する事。
- 4 視聴覚に関する事。

(市長部局)

くらし文化部

生涯学習課

事業係

- 1 事業の企画、実施及び広報宣伝に関する事。
- 2 芸術及び文化に関する事。
- 3 創造スタッフに関する事。
- 4 生涯学習に関する事。
- 5 青少年及び女性教育に関する事。
- 6 社会教育委員に関する事。
- 7 社会教育関係団体に関する事。
- 8 社会教育施設に関する事。
- 9 公民館に関する事。

施設係

- 1 施設の維持管理に関する事。
- 2 舞台技術関係に関する事。

- 3 施設の利用許可、使用料及び入場料の徴収に関する事。
- 4 文化の家会員（フレンズ）に関する事。
- 5 運営委員会に関する事。

文化財係

- 1 市史編さんに関する事。
- 2 文化財の保護に関する事。
- 3 古戦場公園に関する事。
- 4 色金山歴史公園に関する事。

スポーツ係

- 1 スポーツ及びレクリエーションに関する事。
- 2 学校体育施設のスポーツ開放に関する事。
- 3 スポーツ推進委員に関する事。
- 4 校区体育委員に関する事。
- 5 社会体育施設に関する事。
- 6 杵ヶ池公園に関する事。

建設部

みどりの推進課

平成こども塾

- 1 平成こども塾に関する事。

(4) 教育委員会の活動状況

令和4年度における教育委員会の会議は、定例会については月1回、臨時会については年3回開催しました。また、会議開催日とは別に、意見交換会を年4回開催して意見交換を行いました。教育委員会議以外にも、学校訪問や研修会、各種行事等へ参加しました。

ア 会議関係

- ・総合教育会議 1回参加
- ・定例教育委員会 12回開催
- ・臨時教育委員会 3回開催
- ・意見交換会 4回開催
- ・合同校長会 2回開催

イ 学校訪問

5回実施（西小、東小、南小、南中、北中）

ウ 各種会議・研修会等への参加

- ・愛知地区

実務研修会

令和4年8月26日

「1人1台端末を活用した主体的・対話的で深い学びに向けて」

エ 各種行事・式典等への出席

オ 教育委員会関係事業の進捗状況管理

3 教育大綱

(1) 教育理念

人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～

(2) 教育方針

現代社会は、物質的な豊かさや快適さを追い求めてきました。その過程において、地域や家庭の絆、つながりが希薄化し、いじめや引きこもり、虐待など様々な社会のひずみは、さらに深刻化してきました。私たちは今、これまでの価値観を見直す時期に来ています。

- 1 自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する
- 2 地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する
- 3 多様な人々の存在や価値観を認め合い、まざって暮らす

4 教育振興基本計画

(1) 計画の趣旨

2015（平成27年）に策定した「長久手市教育大綱」において、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～」を教育理念として掲げ、長久手市の教育方針を示しています。こうした教育方針を、より実効性の高いものにするために、長久手市における教育の施策・事業を整理し、「長久手市教育大綱」に掲げた教育理念の実現を目指し、今後の長久手市の教育の方向性や基本施策を形づくるための計画として、教育振興基本計画を策定しました。

(2) 計画の期間

2019年度から2028年度までの10年間

3 計画の体系

【基本理念】

【教育方針】

【基本目標】

【基本施策】

人間力を育み

いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち

成長できる人づくり

自然共生・地域共存・多様性尊重

教育方針 1

自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する

教育方針 2

地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する

教育方針 3

多様な人々の存在や価値観を認め合い、まぎって暮らす

I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実

- (1) 自然と親しむ教育の推進
- (2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進
- (3) 確かな学力の育成
- (4) 国際理解教育の推進
- (5) 主体性を育む教育の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安心安全な給食の提供と食育の推進
- (8) 大学・民間連携の推進

II 個に応じたきめ細やかな教育の充実

- (1) 切れ目のない支援体制の構築
- (2) いじめ予防と人権教育の推進
- (3) 不登校児童生徒への支援の充実
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 財政的な支援等の充実

III 子どもの学びを支える教育環境の整備

- (1) 幼児教育環境の充実
- (2) 安全で快適な学習環境づくり
- (3) 教員の資質向上
- (4) 危機管理体制の構築
- (5) 教員の働き方改革の推進

IV 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

- (1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり
- (2) 地域とふれあう機会の創出
- (3) 放課後の子どもの居場所づくり

V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

- (1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) スポーツに親しむ機会の充実
- (4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備
- (5) 文化・芸術体験の充実
- (6) 青少年の健全な育成を支える
- (7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実
- (8) 子どもの読書活動の推進
- (9) 魅力ある図書館づくり

5 計画に基づく取組

2019（平成31）年3月に策定した教育振興基本計画に基づき、令和4年度における取り組みについて、次のとおり取りまとめました。

◆基本目標Ⅰ 「生きる力」の育成に向けた取組の充実 （長久手市教育振興基本計画（以下「計画」という。）P23～29）

基本施策(1) 自然と親しむ教育の推進

主な取組	実績・成果
■環境教育の推進 ■平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進 ■プレーパークの推進	■市内全小学校で実施 ■市内6小学校との連携事業 ■知名度向上のための体験会を実施

基本施策(2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進

主な取組	実績・成果
■あいさつの励行 ■伝統文化体験学習の推進 ■キャリア教育の推進 ■地域人材を活用した教育の推進	■児童・生徒にあいさつの大切さを伝えている。 ■ざいおどり(東小学校)の実施 ■職業人の話を聞く会(中学1年生)や職場体験実習の実施(中学2年生) ■長久手小学校区地域学校協働本部で夏休み宿題教室・冬休み宿題教室、土曜塾を実施。

基本施策(3) 確かな学力の育成

主な取組	実績・成果
■ICT教育・情報モラル教育の推進 ■プログラミング教育の推進 ■主体的・対話的で深い学びの実践 ■読書活動の推進 ■ESD(持続可能な開発のための教育)の推進	■ICT支援員による研修実施 ■小学校で必修となり、各校カリキュラムで実施 ■西小学校、東小学校、南小学校、南中学校、北中学校の5校で実施 ■朝の活動などで読書を推進 ■東小学校において地域の人を招いたざいおどりの練習やイケアと連携した国際理解・交流などユネスコスクールの取組の継続

基本施策(4) 国際理解教育の推進

主な取組	実績・成果
■外国語に触れる機会の拡充 ■多文化共生教育の推進	■ALTの配置(各中学校1人) ■近隣大学と連携した英語授業の実施

基本施策(5) 主体性を育む教育の推進

主な取組	実績・成果
■子どもチャレンジ事業の実施	■市民有志による運営で、チャレンジャー小学生3名、中学生1名参加

基本施策(6) 健やかな体の育成

主な取組	実績・成果
■保健教育の充実 ■基本的な生活習慣の確立への支援 ■運動に親しむことができる環境づくり	■栄養教諭による食育授業の実施 ■生活リズムチェックの実施 ■休み時間を利用するなど各学校の特色を活かした運動を実施

基本施策(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進

主な取組	実績・成果
■アレルギー対応食の提供 ■郷土料理、行事食の提供 ■施設見学試食会の開催 ■愛知県産(長久手市産含む)の食材活用 ■保育園給食巡回指導の実施	■アレルギー対応食を希望する児童生徒の保護者に、学校と共に面談の上、注文表に基づいて対応食を提供 ■郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供 ■1学期に1回見学試食会を開催 ■物資選定の際に愛知県産(長久手市産含む)を優先的に取り入れた ■各園1クラスごとの管理栄養士による巡回指導を実施

基本施策(8) 大学・民間連携の推進

主な取組	実績・成果
■大学や民間企業と連携した教育の推進 ■創造性・感性を育む教育の推進	■愛知県立大学と連携し、教職員研修を実施 ■愛知県立芸術大学及び九州大学と連携事業を実施

◆基本目標Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実

(計画 P30～34)

基本施策(1) 切れ目のない支援体制の構築

主な取組	実績・成果
■幼稚園・保育園・小学校間の交流及び研修の実施 ■小学校見学会の実施 ■ピアサポートの実施	■小学校見学、保育園見学及び研修の実施 ■新入学児童を対象に小学校見学会を実施 ■小学校6年生児童を対象に、中学校見学会を実施

基本施策(2) いじめ予防と人権教育の推進

主な取組	実績・成果
■道徳教育の充実 ■人権教育の充実 ■男女共同参画の推進	■教科化により教育課程に即して実施 ■自他の良さを認め合う取組を各学校で実施 ■中学校において、「命」「生きる」「性」をテーマにした講義を実施。

基本施策(3) 不登校児童生徒への支援の充実

主な取組	実績・成果
■適応指導教室の充実 ■家庭にいる不登校児童生徒への適切な支援の実施 ■不登校傾向児童生徒の早期発見	■保護者との情報交換会の実施(年3回) ■学校とSSWの連携による家庭訪問等の支援 ■SSWによる小中学校への定期訪問の実施

基本施策(4) 特別支援教育の推進

主な取組	実績・成果
■ インクルーシブ教育システムの構築 ■ 通級指導教室の充実 ■ 学級指導補助の適正な配置 ■ ICTを活用した授業の実践	■ 医療的ケア児の受入れ(小学校で3人) ■ 待機児童生徒を解消するため、計画的に増設 ■ 各校実情をふまえた上で適切に配置 ■ タブレット端末等を活用した授業を実践

基本施策(5) 財政的な支援等の充実

主な取組	実績・成果
■ 就学援助費の支給 ■ 特別支援教育就学奨励費の支給 ■ 私立高校授業料補助の実施 ■ 給付型奨学金制度の検討 ■ ひとり親家庭への支援の充実 ■ 学習支援事業の実施	■ 要綱に基づき支給 ■ 要綱に基づき支給 ■ 国及び県の制度拡充により令和元年度をもって私立高校授業料補助は廃止 ■ 義務教育である小中学校に対する施策を重点的に取り組みたいため、現在のところ実施予定なし ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。 ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

◆基本目標Ⅲ 子どもの学びを支える教育環境の整備

(計画 P35～38)

基本施策(1) 幼児教育環境の充実

主な取組	実績・成果
■ 上郷保育園の改築 ■ 幼稚園運営に対する補助 ■ 障がい児保育の充実	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。 ■ 市内の幼稚園に対し運営費の補助を行った。 ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

基本施策(2) 安全で快適な学習環境づくり

主な取組	実績・成果
■学校普通教室等へのエアコン設置 ■学校施設のバリアフリー化 ■学校施設の長寿命化計画の策定 ■学校施設の長寿命化対策	■普通教室・特別教室ともエアコン設置完了 ■西小学校の工事が完了 ■2018年度に策定済み ■西小学校の東棟工事が完了

基本施策(3) 教員の資質向上

主な取組	実績・成果
■教員研修の充実	■愛知県主催の教員研修への参加

基本施策(4) 危機管理体制の構築

主な取組	実績・成果
■危機管理マニュアルの策定 ■防災教育の推進	■マニュアル作成にむけた資料収集 ■避難訓練、引取り下校の実施

基本施策(5) 教員の働き方改革の推進

主な取組	実績・成果
■教員の働き方改革プランの策定 ■外部指導者の拡充と部活動指導員の検討 ■専門スタッフ等の拡充 ■スクールサポートスタッフの配置検討	■令和元年度に策定、目標値等の検証 ■学校現場の意見を確認しながら、新たな人材の確保を目指す。 ■スクールロイヤーの設置 ■長久手小学校、北小学校、南中学校に各1人配置

◆基本目標Ⅳ 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

(計画 P39～40)

基本施策(1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり

主な取組	実績・成果
■地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進 ■地域コーディネーターの育成と拡充	■令和元年度に長久手小学校区地域学校協働本部を設立。夏休み宿題教室・冬休み宿題教室、土曜塾を実施。 ■愛知県主催の研修への参加

基本施策(2) 地域とふれあう機会の創出

主な取組	実績・成果
■学校ボランティアとの交流	■新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

基本施策(3) 放課後の子どもの居場所づくり

主な取組	実績・成果
■上郷児童館の整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。
■北児童館の整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。
■児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

◆基本目標Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

(計画 P41～49)

基本施策(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進

主な取組	実績・成果
■自主的な学習の支援 (受講生・講師・サークル)	■ながくて・学び・アイ講座などの公民館講座 16講座を開催。講座受講者により6サークル 結成
■学習内容の充実	■全講座で受講者アンケートを実施。次年度 講座計画に反映
■学習情報の充実	■広い世代に関心を得るために生涯学習情 報誌『スマイル』のデザインを一新し、より親し みのある情報誌へと進化
■学習の場の充実	■コロナ禍で閉館していた公民館を再開 し、市民の学習の場を確保

基本施策(2) スポーツ環境の整備

主な取組	実績・成果
■スポーツ施設等整備事業 ■杵ヶ池体育館の施設長寿命化 ■小・中学校施設の開放推進 ■学校プール開放の推進	■企画政策課へ事務移管 ■東出入口土間修繕及び排煙窓修繕を実施 ■スポーツ協会の優先利用枠の制限について再調整し、一般利用枠を拡大した。 ■事業廃止

基本施策(3) スポーツに親しむ機会の充実

主な取組	実績・成果
■総合型地域スポーツクラブの発展 ■社会体育施設の利用促進	■事業の方向性の再検討 ■各種スポーツ教室及び菖蒲池テニスコート改修を実施

基本施策(4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備

主な取組	実績・成果
■アートのまちフェスティバル事業 ■創造スタッフの創造活動 ■インクルーシブ・アートの普及啓発 ■アートのまちづくり推進 ■広報・宣伝の強化 ■年報・アーカイブ等の情報公開と発信 ■パブリックスペース活用事業 ■利用率の低い貸し空間の稼働率向上	■実行委員会が市と連携して実施 ■6人の若手アーティストが市内で活躍 ■12回の福祉施設でのコンサートや、障がい福祉サービス事業所との連携した企画を実施 ■ながくてアートフェスティバルの実施 ■Facebook のフォロワーが1, 799人 ■アーカイブ事業を継続。館内に開館から25年分のチラシ閲覧コーナーを作成した ■自習スペースとして多くの学生、特に受験生が利用 ■練習室、自習室としての利用を促進

基本施策(5) 文化・芸術体験の充実

主な取組	実績・成果
■「であーと」(アーティストを学校に派遣してアートとの出会いをつくる) ■普及鑑賞事業 ■普及啓発に関わる地元アーティスト・専門家の育成と体験型ワークショップなどのプログラム開発及び支援 ■舞台芸術鑑賞事業 ■キッズプログラム ■提携事業 ■アートスクール ■シネマ倶楽部 ■地域コミュニティでの活用 ■市民企画の支援	■中学校 3 校、小学校 4 校で開催 ■平日昼間の 3 公演（午後の佇み（音楽コンサート））が好調 ■愛知県立芸術大学と共催し、オペラ公演と室内楽コンサートを開催。後者出演者からアウトリーチ参加メンバー 2 グループを選出。 ■舞台は 3 3 公演で 6, 6 3 4 人動員 ■キッズ向け公演は 1 1 公演開催 ■演劇や音楽公演で 1 1 公演開催 ■長期 1 2 講座、短期 9 講座を開講 ■1 0 人の市民により運営。1 1 演目（2 2 公演）を上映 ■コロナ禍にて福祉施設や地域サロンでバルコニーコンサートを 1 2 回開催 ■フレンズやシネマ倶楽部の映画上映会を支援

基本施策(6) 青少年の健全な育成を支える

主な取組	実績・成果
■休日を活用した学習機会の提供 ■個性を発揮できる活動の機会づくり ■健全な家庭づくりの支援	■家族向け囲碁講座を夏休み期間中に開催するなどして学習機会を提供 ■市内中学生対象の作文コンクールを実施 ■小中学校 PTA 連絡協議会への活動助成を実施

基本施策(7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実

主な取組	実績・成果
■学習の機会の提供 ■文化財の保存及び活用の推進	■郷土史研究会による史跡案内を実施 ■史跡の管理・点検を実施、史跡案内看板の新設及び取替

基本施策(8) 子どもの読書活動の推進

主な取組	実績・成果
■乳幼児期からの読書活動の支援 ■良質な図書の収集 ■児童館への団体貸出 ■学校連携司書の派遣	■ブックスタートパック配布をカウンターで随時実施、乳幼児向けおはなし会開催 ■本の蔵書構成の点検・調整を実施 ■中央図書館から児童館へ貸出した本の入替え及び児童館図書室の本の配置やレイアウト調整を実施 ■中央図書館から市内全小中学校へ学校連携司書を派遣

基本施策(9) 魅力ある図書館づくり

主な取組	実績・成果
■魅力ある蔵書の提供 ■本の展示やイベントなどの実施 ■本の調査要望への対応 ■施設の整備 ■郷土、行政に関する資料の収集 ■地域資料の電子化と公開	■司書による図書情報収集・図書選書、長く良書を活用するため図書修理ボランティア協力による本の修理を実施、及び図書館ホームページを充実 ■司書によるオリジナル企画展示を実施 ■市民からの本の相談対応を実施 ■職員による定期的な建物の目視確認及びメンテナンスを実施 ■司書による郷土、行政資料の収集・受入・保存を実施 ■郷土資料電子データを公開

6 計画に基づく取組の点検及び評価

長久手市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、各課で選定した次の13重点事業について点検・評価を実施しました。

(教育委員会)

- ・教育総務課 4 事業
- ・給食センター 2 事業
- ・中央図書館 2 事業

(市長部局)

- ・生涯学習課 3 事業
- ・みどりの推進課 2 事業

(平成こども塾)

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和4年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	I C T教育・情報モラルの推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(3) 確かな学力の育成		
事業概要	I C T環境の充実を図ります		
事業目標	全児童生徒の授業で、I C T機器をより一層活用し、家庭学習に向けた、環境、運用方針の整備を行う		
	【実施事項】 ①教員を対象にI C T機器活用、情報モラルの研修を実施する ②端末運用方針の見直しを行う ③I C T機器の持ち帰りの課題を検証し、環境面と運用面の整備を行う		
事業の実施状況	①教員を対象にI C T機器活用、情報モラルの研修を実施しカリキュラムを策定 ②昨年度策定した運用方針の追記等の見直しを行った ③I C T機器の持ち帰りの運用面の課題の検証を開始した		
課題・問題点	問題点	課題	
	I C T機器の持ち帰り時の破損及び紛失防止等の対策	I C T機器持ち帰りに関して、運用基準を定める必要がある	
評価委員の意見	全国的にも、ICT機器の教育現場での積極的な活用から約2年がたち、ICT環境の整備は進んでいる。その一方で、ICTの活用の仕方にはまだ課題が多い。他県では、学校で配布されたタブレット端末を使用した他生徒への中傷があったとの報告がなされている。また新たな課題として、学習課題への取り組みの際、不正にChatGPT等のAIを使用する心配もあるだろう。今後もICTの急速な発展に伴い、課題も新たに出てくると考えられる。教員への研修も引き続き行い、新たな課題にも柔軟に対応できる体制づくりが必要と思われる。 2022年度、ICT機器の破損は市内で2件、紛失は0件であったと聞く。小学校1年生から使用や持ち帰りをしている現状の中では、比較的件数が少ない印象である。今後も、機器持ち帰りの運用基準の制定をおこない、ICT機器の取り扱いや使用について、家庭と連携しつつ、丁寧な指導をしていただきたい。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和4年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	インクルーシブ教育システムの構築		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実		
基本施策	(4) 特別支援教育の推進		
事業概要	子どもたちが障がいの有無に関わらず、可能な限り同じ場で学ぶことを目指します。		
事業目標	対象者の情報を共有し、一人ひとりの状況に応じた支援		
	【実施事項】 ① 保・幼・小職員の情報交換会（2回） ② 学校施設のバリアフリー化（西小学校） ③ 特別支援学級の交流・情報交換（3回） ④ SSWによる学校、保護者、医療、相談機関との「つなぎ」		
事業の実施状況	① 小学校・保育園見学会実施、情報交換会 2回 ② 西小学校のバリアフリー化改修工事が完了 ③ 特別支援学級の交流・情報交換 3 中学校区で実施 ④ 就学相談 6 8 人		
課題・問題点	問題点	課題	
	医療的ケア児の受入れ	医療的ケア児が増加しているが、受入れのための施設整備、環境整備が必要である。	
評価委員の意見	2022年9月、国連の権利委員会による総括所見改善勧告の中で、日本のインクルーシブ教育への勧告がなされた。今後、さらに一層、子どもたちの困難さや特性に関わらず、可能な限り同じ場で教育を受けられるような工夫が求められると考えられる。長久手市でもすでに情報交換や連携、相談の実施がなされているが、細かに一人一人のニーズに答えるには、子どもや保護者のニーズを丁寧にくみ取り、教育の場でどのように体制づくりができるか、子ども、家庭、学校、地域の支援機関等と連携して検討し、進めていく必要がある。今後も丁寧な相談や密な情報交換、積極的な連携活動が望まれる。 医療的ケア児の受け入れについては、他の地域でも、どのように安全に受け入れていくか、検討が続けられている。他の市町村の動向や工夫なども参照しながら、豊かな教育の提供を期待したい。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和4年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	南小学校建物改修工事（Ⅱ期工事）		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅲ　子どもの学びを支える教育環境の整備		
基本施策	(2)　安全で快適な学習環境づくり		
事業概要	学校施設の長寿命化対策を行います		
事業目標	建築後３０年以上経過している南小学校の既設校舎の長寿命化を目的とした改修工事を３か年に分けて実施する そのⅡ期工事を令和４年度内に完了する		
	【実施事項】 南小学校建物改修工事（Ⅱ期工事）の実施		
事業の実施状況	南小学校建物改修工事（Ⅱ期工事）の完了		
課題・問題点	問題点	課題	
	南小学校以外の市内の小学校においても、建築後４０年以上経過し、給排水設備や屋上防水の劣化等により改修工事を必要とする学校がある	全小中学校の改修計画を立て、引き続き改修事業を実施する必要がある	
評価委員の意見	公立小中学校は、児童生徒が日常多くの時間を過ごす場所であり、また災害時には地域の避難場所の一つに指定されていることが多い。子どもたちの安全で健康的な学校生活を送るためや教職員が子どもたちの教育に専念するためにも、さらには災害時に地域の住民を守るためにも、小中学校施設の一定の安全性や快適性は担保すべきである。南小学校で第Ⅱ期工事が完了したとのことであるが、改修の必要性や建築後の年数などを総合的に勘案し、長久手市内の必要性の高い小中学校から、引き続き、順次、改修事業を実施していただきたい。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和4年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅳ 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり		
基本施策	(1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり		
事業概要	モデル校において地域学校協働活動を推進し、協働本部の立ち上げを目指します。		
事業目標	① 地域学校協働本部で事業を実施する。 ② 地域学校協働本部を設置する新しい学区を選定する。		
	【実施事項】 ① 土曜塾及び課外活動支援の実施 ② 新しい学区での地域学校協働本部設立総会		
事業の実施状況	① 土曜塾 8 回 ② 新しい学区を選定するには至らなかった。		
課題・問題点	問題点	課題	
	他校への拡大	新しく設置する学校との調整が必要であり、活動場所も確保する必要がある。	
評価委員の意見	2022年度は計8回、土曜塾の開催がなされた。児童と地域（大学生）の交流の機会となる事業を継続して行われたことについて、一定の評価ができる。新型コロナウイルス感染状況による影響もまだ残る中ではあっただろうが、普段触れ合う機会の少ない「お兄さん」「お姉さん」とのかかわりは、子どもたちにとって有意義な機会となったと思われる。また大学生にとっても、コロナ禍により他にボランティアや学外体験が難しい中での活動であり、貴重な機会となったのではないだろうか。今後も継続を期待したい。 新しい学区での活動にはまだ至らなかったとのことではあるが、地域によって状況や課題が異なることが想定され、一校目の活動がそのまま援用できるとは限らないだろう。学区の特性に合わせた地域と学校との協働を目指し、協議を進めていただくことが望ましいと思われる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和4年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	郷土料理、行事食の提供		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	1　「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(7)安心安全な給食の提供と食育の推進		
事業概要	この地方に伝わる郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供します。		
事業目標	年5回以上実施		
	【実施事項】 郷土料理や季節の行事にちなんだ給食提供月の給食献立表に産地、いわれ等を掲載し、季節等を感じ、理解することができるよう促す。		
事業の実施状況	8月を除く全ての月で実施済み。		
課題・問題点	問題点	課題	
	季節の行事にちなんだものは、比較的バリエーションをつけやすいが、郷土料理については、長久手独自のもので、給食に適した物が少ない。	提供された献立について、それが郷土料理であることを知り、親しめるよう、由来や変遷の説明を献立表に記入しているが、スペースの都合で限定的な情報となってしまう。興味を深めてもらえるような工夫が必要である。	
評価委員の意見	日本には季節の風物詩や年中行事、風習がたくさんあるが、近年、核家族が増える中、細やかに季節を味わう風習を十分にはおこなえていない家庭もあるだろう。また、転入してきた家庭では、本市の郷土料理を知らない可能性も高い。そういった中で、郷土料理や季節行事にちなんだ給食の献立は話題の一つになりやすく、食に関心を向ける一つの良いきっかけとなっていると考えられる。豊かな食体験につながる期待からも、今後もさらに一層の由来や変遷に関する情報提供方法や給食献立のバリエーションの工夫が望まれる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和4年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	1　「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(7)安心安全な給食の提供と食育の推進		
事業概要	卵、乳のアレルギーをもつ園児、児童生徒に、除去した対応食を提供します。		
事業目標	誤調理、誤配膳　0件		
	【実施事項】 児童生徒の情報を共有し、様々な角度からの確認をしっかりと行い、誤調理、誤配膳を防止する。		
事業の実施状況	栄養士、調理員が、令和4年度対応食登録者数145人に対して、対応食の注文表と配布する個人確認表の記載内容に相違がないかの確認をし、アレルギー対応食を提供した。		
課題・問題点	問題点	課題	
	年々アレルギーをもつ児童生徒が増加しているが、現在実施している対応食(乳・卵の除去)以外のアレルゲンの対応までには至っていない。 アレルギー対応食提供者数(小中学校) 平成29年度　61人、平成30年度　68人、令和元年度　71人、令和2年度　74人、令和3年度　84人、令和4年度　83人	乳・卵の除去以外のアレルゲンの効率的な対応。	
評価委員の意見	食物アレルギーは、誤食した場合には命にかかわる重篤な症状を呈することがあるため、令和4年度は誤調理、誤配膳がともに0件だったとのことについて、大変評価できる。食物アレルギーを持つ園児・児童・生徒は、全国的にも年々増えており、長久手市でもアレルギー対応食提供者数は増加傾向が見られる。今後も一層、誤調理・誤配膳のないように、相互確認の上、給食の提供を願いたい。 一方、乳・卵以外のアレルゲン対応まで至っていないことに関しては課題と言える。他市町村では、「ごま」「小麦」「エビ」等においても対応をしている。食物アレルギーを持つ子どもは増加していくと考えられるため、他市町村の対応も参考に、本市での他のアレルゲンの対応食提供等も検討していく必要があると思われる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和4年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	図書修理ボランティア活動の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(9) 魅力ある図書館づくり		
事業概要	図書修理のボランティア活動により良質な状態の本を提供する。		
事業目標	破損した本を年間で600冊修理する。		
	【実施事項】 ボランティアと図書館職員が役割をすみわけ、修理を必要とする本の振り分けから修理後の点検に至るまでの一連の工程を協働体制で行う。		
事業の実施状況	①毎週10人程度のボランティアが活動した。（登録者数19人） ②R4年度実績：2，390冊（R3年度実績：約1，500冊）		
課題・問題点	問題点	課題	
	感染対策のため、図書館に集合して実施する定期勉強会は、ほぼ開催できなかった。	技術を習得する図書修理講座が開催できなかったため、新たなボランティアの育成が困難。	
評価委員の意見	◆「問題点」「課題」欄で述べられている事柄については、「開催できない」を克服する工夫が求められる。グローバル化した社会では、「コロナ禍」の再来を想定しなければならず、対面式に劣る点はあるとしても、遠隔オンライン／オンデマンド式の勉強会や講座を検討する必要があるだろう。他の自治体では、図書の修理や製本の講習会をオンラインで開催したり、図書の修理方法を動画配信したりしているところもある。オンラインや動画配信は、「コロナ禍」への対応として広まったものであるが、「時間や空間の制約がない」（自分の都合が良い時に何回も視聴できる、全員が同じ場所に集まらなくてもよい）というメリットがある。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和4年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	図書のテーマ展示設置		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(9) 魅力ある図書館づくり		
事業概要	テーマ別展示を設けることで本の魅力を伝える。		
事業目標	テーマ展示本の貸出回転率を1.2回とする。(120%)		
	【実施事項】 図書館職員が2か月単位で一人ずつ担当し、地下部分の閉架書庫を含めた全蔵書の中からテーマを決め、本のディスプレイや選書を行う。		
事業の実施状況	テーマ展示実績：年間21回実施、平均貸出回転率300%		
課題・問題点	問題点	課題	
	感染の影響により来館者が減少し、本の魅力を伝える機会が少ない	閉架書庫にある本の利活用の推進	
評価委員の意見	◆テーマ展示本の平均貸出回転率は、目標を大きく上回っている。しかし、「問題点」欄を見ると、「感染の影響により来館者が減少し、本の魅力を伝える機会が少ない」とある。生涯学習課の「鑑賞体験事業」や、中央図書館の「図書修理ボランティア活動の推進」でも述べたように、オンラインや動画配信は、イベント会場や施設に足を運ばなくても（足を運べない人でも）、交流や情報入手ができる手段として有効である。したがって、図書のテーマ展示のような「本の魅力を伝える機会」として活用できると考えられる。ちなみに、市中央図書館のHPには、「読み聞かせ動画」はある。 ◆市中央図書館のHPを見ると、トップページに、「新着一覧」「ベストオーダー」「雑誌タイトル一覧」「郷土資料」などと共に「テーマ別リスト」があり、それをクリックして「課題図書」「幼児向けおすすめ本」「小学生向けおすすめ100冊」などと並んでいる「一般向けテーマ展示リスト」を開くと、各展示の情報に辿り着ける。テーマを切り口に本の魅力を伝えるのは重要であると思うので、例えば、トップページに「イベント・展示」といった項目を設け、直接辿り着けるようにする工夫が求められるであろう。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和4年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	自主的な学習の支援（受講生・講師・サークル）		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進		
事業概要	公民館講座の開講、講師と受講生の協働		
事業目標	(1)年間の開講講座数 10講座 ・生涯学習講座 2講座 ・ながくて・学び・アイ講座 8講座 (2) 定員充足率 75% (3) 受講者満足度 80%		
	【実施事項】 (1)受講生を集めるためにチラシを作成・配布し、ホームページに掲載。 (2)ながくて・学び・アイ講座については、ホームページの申込みフォームを設置。 (3)受講生にアンケートを実施、講座満足度を把握。		
事業の実施状況	① 年間の開講講座数 16講座 ・生涯学習講座 2講座 ・ながくて・学び・アイ講座 14講座 ② 定員充足率 86.8% ③ 受講者満足度 86.2%		
課題・問題点	問題点	課題	
	市民に講座の内容が伝わっていない。	広報ながくてやチラシの文面を作成する際、講師と話し合い決定するなど、講座内容の掲載文をわかりやすく市民に伝える取組を行う。	
評価委員の意見	◆開講講座数は、目標より6つ多く、前年度と比べて4つ増えている。一方、定員充足率は、目標より12％程度高く、受講者満足度は、目標より6％程度高いが、前年度と比べると、前者で3％程度、後者で1％程度下がっている。 ◆「問題点」欄に、前年度と同様、「市民に講座の内容が伝わっていない。」とある。上記のように、受講者満足度は高いので、定員充足率や講座成立割合を上げるためにも、各講座のPRに力を入れていただきたい。「広報ながくて」や「市HP」を見ると、講座内容が十分に伝わっている（具体的なイメージが湧くものになっている）とは言い難いと感じる。「広報ながくて」や生涯学習情報誌「スマイル」のような紙媒体の場合、ページ数に制約があると、具体的な情報を十分に掲載できないと考えられる。受講者の許可を得て各講座の様子を動画撮影し、広報誌にQRコードを付けて視聴できるようにする（「市HP」からも直接視聴できるようにする）といった工夫が求められる。あと、受講者へのアンケートを実施しているので、確認済みかもしれないが、「広報誌などを見て講座内容がどの程度イメージできたか」「どの様な内容を掲載して欲しいか」を把握する必要性もあると考えられる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和4年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	小中学校施設の開放推進		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ　生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	（２）　スポーツ環境の整備		
事業概要	市民が日常的にスポーツ活動に親しむことができるように、学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設を開放します。		
事業目標	小学校運動場及び体育館並びに中学校体育館の目標稼働率：９０％		
	【実施事項】 体育館の窓口などで利用者に学校施設の許可種目や空き状況を知らせ、稼働率を向上させる。		
事業の実施状況	R４年度平均稼働率 小学校運動場：８１．７％　小学校体育館：８３．５％ 中学校体育館：８８．２％		
課題・問題点	問題点	課題	
	より多くの希望者が利用できるよう、開放する曜日を増やしたいが、部活動の地域移行と調整する必要がある。	施設の開放枠を増やすと部活動が地域移行されたときに、活動の場がなくなる可能性があるため、学校側と慎重に調整する必要がある。	
評価委員の意見	◆平均稼働率は、前年度に比べて低下している（特に小学校の場合、運動場は１０％程度、体育館は５％程度低下している）。これは、施設開放の曜日・時間と、利用者の希望曜日・時間のマッチングが上手くいっていない（利用希望者が多い曜日・時間に開放されていない）ということの意味しているのであろうか。 ◆「問題点」欄に、「開放する曜日を増やしたいが、部活動の地域移行と調整する必要がある」とある。日本にある体育・スポーツ施設のうち、学校体育施設が占める割合は６０％弱と高く、その開放については９０％程度となっている。学校体育施設の開放（社会体育施設としての整備）については、部活動の地域移行と不可分な総合型地域スポーツクラブとの連携（クラブが学校と利用団体との橋渡しになること）が求められるであろう。例えば、静岡県掛川市の場合、「学校部活動を地域の指導者や団体にただ委ねるだけの『部活動の地域移行』ではなく、中学生の部活動を含めた地域の文化・スポーツ活動全体を持続可能にする取組が必要」であり、「部活動という学校教育の一環として実施されていた活動を、生涯学習の一環として行われる地域全体の文化・スポーツ活動へと広げる『部活動の地域展開』を推進する」とし、その計画を策定している。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和4年度事業)

		担当課	生涯学習課（文化の家）
対象事業名	鑑賞体験事業		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり　～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ　生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(4)　文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備 (5)　文化・芸術体験の充実		
事業概要	鑑賞体験事業		
事業目標	入場率平均８０％を目指す		
	【実施事項】 ・開催日２か月前からチケット発売 ・印刷物（チラシ）を３か月前にDM（顧客）１０００通送付、県内９９の会館にチラシ設置依頼。 ・HP・SNSなどによる情報発信（週１回） ・プレスリリース（３週間前） ・グループウェアの掲示板に掲載（２週間前） ・公演配信の充実化や、動画配信によるPR		
事業の実施状況	舞台公演を３３公演開催し、６,６３４人の来場者があった。		
課題・問題点	問題点	課題	
	目標であった入場率平均８０％を達成することができなかった。実施事項にある広報活動を行ってきたが、コロナ禍で落ち込んだ集客を取り戻すことが難しかった。	SNSでの効果的なリーチ方法などをさらに研究する必要がある。また若い世代やミドル世代へのアプローチ方法にも新しい発想が必要。	
評価委員の意見	◆「実施事項」欄で示されている、「公演配信の充実化や、動画配信によるPR」は、前年度に述べた意見とつながるものであり、新しい取組みとして今後も期待したい。「課題」欄に、「若い世代やミドル世代へのアプローチ方法にも新しい発想が必要。」とある。「コロナ禍」を契機に、ライブやコンサート、演劇などで、動画配信（ライブ、アーカイブ、オンデマンド）が広がり始め、経済活動がコロナ禍前に戻った現在において、一層盛んになっている。ICT機器を利用し、「コストパフォーマンス」「タイムパフォーマンス」を重視する若い世代は、チケットを購入する文化・芸術活動＝「会場に足を運ぶ＋遠隔（配信）で視聴する」という意識になっている。それゆえ、チケット事業の大手企業や、大規模な文化・芸術施設でも、動画配信に力を入れている。今後、年齢層などによって公演の在り方を複数確保することが求められるであろう。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和4年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	プレーパーク（子どもの自由な遊び場）の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	（１）自然と親しむ教育の推進		
事業概要	自分の責任で自由に体験ができるプレーパークを推進します。		
事業目標	① プレーパークとは何かを地域の人に周知する。 ② プレーパーク参加者に楽しさを知ってもらう。 ③ プレーパーク運営者を見い出す。		
	【実施事項】 体験会を初開催 1回		
事業の実施状況	令和4年11月19日(土)体験会「プレーパークってなんだろう？～体験しながら考える。子どもとアソビと地域の未来～」を開催。保護者も含めて楽しんでいただいた。前記についてのニュースレター第7号を発行（ホームページ掲載含む）し、情報の拡充を図った。		
課題・問題点	問題点	課題	
	① 自らプレーパークを立ち上げようとする市民担い手グループが出始めた。（現時点は個別活動） ② 活動予定場所が未定	① プレーパークの市民担い手の発掘・育成 ② 活動場所の確保	
評価委員の意見	◆「実施事項」欄で示されている、「体験会を初開催」は、前年度に述べた意見を反映した取組みである。「プレーパークニュースNo. 7」を見ると、参加者は、大人8人、子ども10人、幼児3人だが、「今回定員30人（親子）で募集し定員以上の応募がありましたが、キャンセルがあり上記人数となりました。」とある。「定員以上の応募」の具体的な情報（大人・子どもの人数など）や、キャンセルの理由は分かるであろうか。 ◆「問題点」欄に、「自らプレーパークを立ち上げようとする市民担い手グループが出始めた。」とあり、これまでに計3回の見学会、初めての体験会を開催した成果が窺える。一方で、「課題」欄に、「プレーパークの市民担い手の発掘・育成」とある。担い手住民の発掘の難しさ、担い手住民が立ち上がりづらい理由については、元森絵里子「遊び・子どもの自由・住民参加ープレーパークをめぐる社会編制の現在ー」明治学院大学社会学部付属研究所『研究所年報』第51号（2021年2月）が参考になる。また、横浜市都筑区の「まんまるプレイパーク」【横浜市子どもの居場所づくり課題解決ケースブック：Case 4】も参考になる。あと、他の事業でも述べたように、直接的な体験の機会を提供すると共に、オンラインや動画配信の活用も検討事項になると考えられる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和4年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	学校連携プログラムの推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(1) 自然と親しむ教育の推進		
事業概要	自然とのふれあい、体験を通じた環境教育、地域の人との交流、創作体験などの機会を通じて学び、生きる力を育みます。		
事業目標	① 学校連携プログラムを合計71回実施する。 ② 多世代とのふれあいの場を設ける。 ③ 平成こども塾事業における講師の確保(目標3人)		
	【実施事項】 ① 長久手の歴史、文化、食等を子どもたちにわかりやすく教え、体験する。 ② プログラム体験を通じて講師との交流を深める。 ③ 現講師の知り合いに対して講師ができる人を勧誘してもらう。プログラム参加者の保護者への勧誘。 ホームページ等の広報媒体により人材募集記事の掲載。 大人向けプログラムの実施(2回)等		
事業の実施状況	①・② 学校連携事業を68回実施し体験する過程で講師と交流を図った。 コロナ禍の影響で食プログラム実施を迷っていた一部の学校(学年)には、先方からの要望もあり、プログラムを変更してこども塾ならではの「里山の自然体験」を提案し実施した。 ② サポート隊メンバーの交流はこどもファームを毎週実施しているので、活動後に毎回交流を深めている。 ③ 生涯学習情報誌への人材募集記事の掲載(2回)、サポート隊については、日頃の口コミにより2人加入があった(内1人はこどもファーム卒業の高校生)。同様に学校連携講師についても口コミを中心に新規加入者を増やす努力を続けており、今年度は4人の加入があった。		
課題・問題点	問題点	課題	
	① 一部の小学校(学年)がコロナ禍の影響でプログラム中止となった。 ② なし ③ 講師の継続確保	① 今の子どもたちは地域の歴史・文化・食等に触れる機会がほとんどない。 ② 多世代とのふれあいの場が少ない。 ③ サポート隊事業及び学校連携に関して、新規講師を継続確保し、定着すること。	
評価委員の意見	◆「課題」欄の「新規講師を継続確保し、定着すること。」は、前年度と同様の内容である。「事業の実施状況」欄を見ると、サポート隊や学校連携講師の確保においては、「口コミ」が基本のようである。ということは、メディアを通じて広く募る一般的な広報よりも、体験・交流を通じて「互いに顔・人柄が分かる」(同じような興味・関心や価値観を持っていると分かる)ことが重要であると思われる。サポート隊や学校連携講師の方々には、日頃他にどのような活動を行い、どのような人と関わっているのだろうか。また、平成こども塾の事業ではないが、活動内容に近い他の担当課が扱う事業(生涯学習講座など)とのつながりから、新規加入者の候補は見い出せないものであろうか。関係の個々人や各課という単位を越えた情報交流・共有を図る機会・場は、設けられているのだろうか(評価委員の私自身、「意外なところで人は繋がっている」と実感することがしばしばある)。		